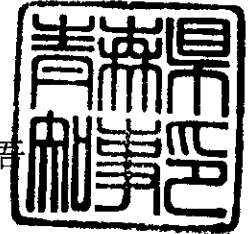




青農水第581号
令和元年9月10日

地方独立行政法人
青森県産業技術センター理事長 殿

青森県知事 三村 申吾



中期目標の期間における業務の実績に関する評価の結果について（通知）

地方独立行政法人法第28条第5項の規定に基づき、貴センターの中期目標の期間における業務の実績に関する評価の結果を通知します。



地方独立行政法人青森県産業技術センター
第二期中期目標期間業務実績評価書概要

1 全体評価

○評価

中期目標を達成していると評価

2 項目別評価

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

ア 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及

5 : 特筆すべき状況

- ① 工業部門では、プロテオグリカン関連物質特許の複数出願や化粧品・食品分野への応用等の研究によって、プロテオグリカンの産業化に貢献したほか、書換え可能な電子回路であるFPGAを用いたロボットハンドや紙枚数計数機の高速度・高精度化技術を開発したこと
- ② 農林部門では、水稻品種「青天の霹靂」などの開発、人工衛星画像を使用したリモートセンシング技術や水稻V溝乾田直播栽培技術、「ジュノハート」の大玉安定生産技術・収穫適期等を判定できるカラーチャートを開発したこと
- ③ 水産部門では、ヤマトシジミ種苗生産技術の実証・技術移転、アカイカの漁場予測システムの実用化、スルメイカ漁の漁獲情報共有システムを開発したこと
- ④ 食品加工部門では、「地サイダー」や「青いりんごジャム」の開発、県産黒にんにくの統一基準を作成したこと

について、特筆すべき取組と評価

イ 産業活動への総合的な支援

4 : 中期目標を達成

- ・ 依頼試験・分析・調査及び設備利用・機器貸出に関して、目標値を上回ることなどから、中期目標を達成していると評価

ウ 試験・研究開発の取組状況等の情報発信

4 : 中期目標を達成

- ・ 約1年間にわたる地元紙でのコラム連載による試験・研究成果の紹介など、活動内容のPRに積極的に取り組んでいることなどから、中期目標を達成していると評価

エ 緊急事態への迅速な対応

4 : 中期目標を達成

- ・ 「高病原性鳥インフルエンザの発生」に際して、県との業務連携協定に基づき対応し、事態の収束に貢献したことなどから、中期目標を達成していると評価

(2) 業務運営の改善及び効率化

4 : 中期目標を達成

- ・ 中期目標に定めた最小項目5項目全てが着実に実施されていることから、中期目標を達成していると評価

(3) 財務内容の改善

4 : 中期目標を達成

- ・ 中期目標に定めた最小項目3項目全てが着実に実施されていることから、中期目標を達成していると評価

(4) その他業務運営

4 : 中期目標を達成

- ・ 中期目標に定めた最小項目4項目全てが着実に実施されていることから、中期目標を達成していると評価

地方独立行政法人青森県産業技術センター

第二期中期目標期間業務実績評価書
(平成26年度～平成30年度)

令和元年9月

青 森 県

目 次

第一 評価の方法	1
第二 評価の結果	
1 全体評価	
(1) 総評	3
(2) 業務運営の改善その他の措置命令事項	3
2 項目別評価	
(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 (本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及)	4
(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 (産業活動への総合的な支援)	8
(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 (試験・研究開発の取組状況等の情報発信)	9
(4) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 (緊急事態への迅速な対応)	10
(5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	11
(6) 財務内容の改善に関する目標	12
(7) その他業務運営に関する重要目標	13

第一 評価の方法

地方独立行政法人法第28条第1項及び第3項の規定に基づく、地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「センター」という。）の第二期中期目標期間（平成26年度～平成30年度）の業務の実績評価については、「地方独立行政法人青森県産業技術センターの業務の実績に関する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人青森県産業技術センター中期目標期間終了時見込評価及び中期目標期間評価実施要領」に基づき行った。

評価の実施は、センターが中期目標に定めた事項ごとにその実績及び自己評価等を内容とする業務実績報告書等を基に、センターから聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行った。

なお、中期計画で数値目標を設定している項目については、平成30年度までの5か年分の実績件数と目標達成率を記載した。また、数値目標を設定していない項目については、平成30年度までの実績件数を記載した。

1 項目別評価

中期目標に定めた次の項目ごとに、中期目標の達成状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、次の5段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにした。

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）

(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標（産業活動への総合的な支援）

(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）

(4) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標（緊急事態への迅速な対応）

(5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(6) 財務内容の改善に関する目標

(7) その他業務運営に関する重要目標

〔5段階〕

- 5：中期目標の達成において特筆すべき状況にある。
- 4：中期目標を達成している。
- 3：中期目標をおおむね達成している。
- 2：中期目標の達成においてやや不十分な状況にある。
- 1：中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、総合的に記述式により評価を行った。

第二 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

センターは、これまでの成果を継承しながら、技術の実用化や売れる商品づくり等の出口を見据えた取組を戦略的かつ重点的に推進し、生産事業者の収益力向上に貢献する「生産事業者や県民の身近な試験研究機関」という役割を果たすため、役職員が一丸となって試験・研究開発等の業務に取り組んでいる。

第二期中期目標・計画期間（平成26年度～平成30年度）における業務の実績評価は、「本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及」の項目を、「中期目標の達成において特筆すべき状況にある」としたほか、「産業活動への総合的な支援」など6項目についても、「中期目標を達成している」としたことから、全体としては、「中期目標を達成している」と評価される。

第三期中期目標を踏まえて作成した中期計画の達成に向けて、県の方針等示されている方向性に沿って、戦略かつ重点的に、試験・研究開発等を推進し、本県における産業の振興及び経済の発展に寄与することが求められる。

また、業務の運営に当たっては、業務内容の選択と集中に努め、限られた資源で最大限の成果を目指すとともに、県民から高い信頼を得られるよう、内部統制の強化及び法令遵守の徹底を図り、高い倫理観を持って業務を行う必要がある。

(2) 業務運営の改善その他の措置命令事項

特になし。

2 項目別評価

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 (本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及)	評価 5：中期目標の達成において特筆すべき状況にある。
---	------------------------------------

<評価の理由>

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目14項目のうち、6項目が「S：中期目標を上回って達成している」、8項目が「A：中期目標を十分に達成している」であり、かつ、業務実績報告書の「特記事項」に、特筆すべき取組があると認められることから、「5：中期目標の達成において特筆すべき状況にある」と評価される。

<特筆すべき取組>

ア 試験・研究開発の重点化

(ア) 工業部門

a 医療・健康・福祉分野の産業振興に向けた素材や技術の試験・研究開発

プロテオグリカン関連物質特許の複数出願や化粧品・食品分野への応用等の研究によって、プロテオグリカンの産業化に大きく貢献したことから、特筆すべき取組と認められる。

b 低炭素型ものづくり産業及び循環型社会を支える素材や技術の試験・研究開発

書換え可能な電子回路であるFPGAを用いたロボットハンドや紙枚数計数機の高高速化・高精度化技術の開発によって、製品の差別化や高付加価値化が期待されることから、特筆すべき取組と認められる。

(イ) 農林部門

a 競争力の高い優良な品種及び種畜の試験・研究開発

水稻品種「青天の霹靂」、「あさゆき」、「えみゆたか」、酒造好適米「吟鳥帽子」、りんご品種「紅はつみ」等7品種を品種登録出願し、県産米等のブランド化に貢献したほか、「平安平」、「春待白清」、「広清」が基幹種雄牛に指定され、子牛価格の向上や肥育牛の肉質向上が期待されることから、特筆すべき取組と認められる。

b 競争力のある低コスト・省力技術や高品質な農林畜産物の生産技術の試験・研究開発

- ・人工衛星画像を使用したりリモートセンシング技術の開発によって、「青天の霹靂」を作付けした水田で活用され、安定生産に貢献するとともに、水稻V溝乾田直播栽培技術の開発によって、本技術の普及面積が平成26年度の40ヘクタールから平成30年度の342ヘクタールまで拡大したことから、特筆すべき取組と認められる。
- ・おうとう「ジュノハート」の大玉安定生産技術を開発するとともに、収穫適期等を判定できるカラーチャートを作成し、大玉、良食味のブランド化推進が期待されることから、特筆すべき取組と認められる。
- ・大断面・長尺材の製造方法や強度等の調査結果によって、ロングスパン材が学校建設等に活用され、県産材の利用拡大に貢献したことから、特筆すべき取組と認められる。

(ウ) 水産部門

a 水産資源の評価・変動予測及び管理技術の試験・研究開発

キアンコウ刺網の目合拡大やミズダコ籠への小ダコ脱出口の取付けを普及拡大するとともに、安価な餌を用いたヤマトシジミ種苗生産技術を実証し、漁業協同組合へ技術移転することによって、水産資源の確保に貢献したことから、特筆すべき取組と認められる。

b 海洋・漁場環境モニタリングの実施と効率的漁業生産技術の試験・研究開発

- ・アカイカの漁場予測システムの実用化に取り組み、平成28年度に、予測に基づく試験操業結果の提供によって、記録的不漁が続く冬場におけるアカイカの漁獲量が平成27年の8トンから平成29年の625トンへの回復に貢献したことから、特筆すべき取組と認められる。
- ・日本海と太平洋のスルメイカ漁の漁獲情報をリアルタイムで情報共有できるシステムを開発したことによって、漁業者におけるスルメイカ漁場の的確な把握と水揚げ安定が期待されることから、特筆すべき取組と認められる。

(エ) 食品加工部門

a 多様化する要望に対応した加工技術や食品の試験・研究開発

- ・地サイダー開発に取り組もうとする事業者に、センターが開発した技術を提供して、新たに「地サイダー」16品が商品化され、平成30年度までの累計で約4,400万円の売上向上に貢献したことから、特筆すべき取組と認められる。

- ・センターが開発した青い色素の安定化技術を活用して、「青いりんごジャム」等の商品化を支援し、平成30年度までの累計で、約5,500万円の売上と4人の雇用創出に貢献したことから、特筆すべき取組と認められる。
- ・黒にんにくの成分分析等によって、主要な4種類の機能性成分の規格値を設定するなど、海外展開を目指す県産黒にんにくの統一基準づくりに貢献したことから、特筆すべき取組と認められる。

＜中期目標を達成＞

ア 試験・研究開発の重点化

(ア) 工業部門

a 本県伝統技術の興隆と新分野進出に向けた素材や技術の試験・研究開発

漆製品の価値向上に向けた曲面転写技術の開発や津軽塗の利用促進に向けた現代生活空間のイメージマップを作成するなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

(イ) 農林部門

a 環境負荷に配慮した安全・安心な農林畜産物の生産管理と環境の変動に対応した技術の試験・研究開発

農薬に頼らない転炉スラグ活用技術や土壌還元消毒技術等を開発するなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

(ウ) 水産部門

a つくり育てる漁業及び内水面増殖の推進に関する技術の試験・研究開発

ホタテガイの冬季へい死メカニズムの解明、小川原湖周辺におけるニホンウナギの生活サイクルの把握など計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

(エ) 食品加工部門

a 生産事業者の商品開発への支援に向けた試験・研究開発

水産加工技術・製品開発に関する研究、下北地域における食品加工の技術支援に向けた研究により100品目を超える水産加工品をマニュアル化するなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

イ 連携による試験・研究開発の推進

部門間連携は延べ60課題、受託研究は延べ222課題、共同研究は延べ278課題に取り組み、計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

主な部門間連携としては、工業部門と農林部門が連携した「牛の分娩開始通知システムの開発」や「施肥量を計算できる『施肥なび』の開発」、工業部門と食品加工部門が連携した「プロテオグリカン配合『飲むヨーグルト』のマーケティング支援」や「プロテオグリカンのカプセル化技術の開発」、水産部門と食品加工部門が連携した「淡水での三倍体ニジマスの大型化」が実施された。

ウ 試験・研究開発の成果の移転・普及

「水稻奨励品種『青天の霹靂』の特性」、「おうとう『ジュノハート』の収穫の目安」など普及する技術等として5か年で456件（目標達成率134%）が選定されたほか、研究成果を活用して、「プロテオグリカン等を配合した美容マスク」、「りんごの花弁入りジャム」、「酵母『きたさやか』を使用した高級食パン」など5か年で242件（目標達成率161%）が商品化・実用化され、それぞれ目標値を上回るなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

エ 試験・研究開発の進行管理及び評価

試験・研究開発の課題毎の実施内容を明確に整理したロードマップを作成しながら進行管理を行うなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 (産業活動への総合的な支援)	評価 4：中期目標を達成している。
---	--------------------------

＜評価の理由＞

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目5項目のうち、1項目が「S：中期目標を上回って達成している」、4項目が「A：中期目標を十分に達成している」であり、かつ、業務実績報告書の「特記事項」が、中期目標を達成していると認められることから、「4：中期目標を達成している」と評価される。

ア 技術相談・指導

県産素材を活用した食品及び美容健康製品の開発や、水稻「青天の霹靂」の栽培方法等に関するものなどの技術相談件数は5か年で23,700件、加工品等の現地指導の件数は5か年で472件と計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

イ 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用

飲食物中のアミノ酸分析や蛍光エックス線分析装置による金属材料の分析など依頼試験・分析・調査が5か年で19,044件（目標達成率166%）、3Dプリンタなどの設備利用・機器貸出が5か年で9,806件（目標達成率344%）と目標値を上回るなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

ウ 関係団体、産業界等との連携・協力

成果発表会や研究会等を5か年で333回開催するなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

エ 知的財産の創造・管理・活用

水稻「青天の霹靂」の品種登録やプロテオグリカン関係の特許など知的財産権の出願件数が、5か年で105件（目標達成率105%）と、計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

オ 事業化及び商品化への支援

あおり農商工連携助成事業の助成件数が5か年で116件、6次産業化の相談件数が1,137件と計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 (試験・研究開発の取組状況等の情報発信)	評価 4：中期目標を達成している。
---	--------------------------

＜評価の理由＞

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目1項目が「S：中期目標を上回って達成している」であり、かつ、業務実績報告書の「特記事項」が、中期目標を達成していると認められることから、「4：中期目標を達成している」と評価される。

- ・新聞社の協力を得て、平成28年4月から、毎週、「未来を開く」と題したコラムを50回連載し、試験研究成果の紹介や活動内容のPRに積極的に取り組むなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。
- ・ホームページのトップの情報表題をアイコンとして大きく表示し、タブレットやスマートフォンにも対応させたほか、色使いの工夫や読み上げソフトへの対応を行うなど、多くの方が快適に利用しやすいように改良するなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。
- ・平成27年度～平成30年度に、県内の量販店で、「青森産技わくわくフェア」を開催し、センターが開発を支援した商品のPRとアンケートを実施し、商品の改善に役立てるなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。
- ・「ぶどう『シャインマスカット』の無核処理」や「ウスメバルの標識放流」など動画を158件インターネットで公開し、センターの取組をPRするなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。
- ・陸奥湾内に設置された自動観測ブイによる海水温や塩分等の情報をホームページで迅速に提供し、アクセス件数は、平成26年度の約13万6,000件から、平成30年度の約23万件に約69%増加するなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。
- ・水稻、りんご、特産果樹の生育状況等を県のホームページ（青森県農業情報サービスネットワーク）に提供することにより適時適切に発信するなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

(4) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 (緊急事態への迅速な対応)	評価 4：中期目標を達成している。
--	--------------------------

<評価の理由>

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目1項目が「A：中期目標を十分に達成している」であり、かつ、業務実績報告書の「特記事項」が、中期目標を達成していると認められることから、「4：中期目標を達成している」と評価される。

- ・県との「緊急時における業務連携に関する協定書」に基づき、平成28年11月～12月に発生した高病原性鳥インフルエンザに対して、延べ32人を派遣するなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。
- ・平成27年度～平成30年度にかけて、松くい虫被害が県内で確認され、被害が疑われるマツ類のDNA検査を実施し、県へ報告するとともに、防除方法等を指導するなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。
- ・東京電力福島第一原子力発電所の放射線漏れ事故に起因する「放射線モニタリング調査事業業務」と「県産牛肉安全性確認検査業務」を県から受託し、平成26年度～平成30年度に1,977検体の放射線量を測定し、その結果を県へ報告するなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

(5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	評価	4：中期目標を達成している。
------------------------	----	----------------

＜評価の理由＞

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目5項目全てが「A：中期目標を十分に達成している」であり、かつ、業務実績報告書の「特記事項」が、中期目標を達成していると認められることから、「4：中期目標を達成している」と評価される。

ア 業務運営

センター利用者に対する満足度調査や利用したことのない企業等への訪問の際のアンケート調査によって、センターへの要望を把握し、業務の改善に努めるなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

イ 組織運営

(ア) 企画経営機能の発揮

企画経営監会議や戦略プロジェクト検討委員会などで重点研究内容等を検討したほか、理事会や所長会議で、各研究所の取組方針や研究推進事項等を決定するなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

(イ) 各試験研究部門による一体性の確保

部門横断的なプロテオグリカン関係プロジェクトチームの設置や、各研究所の職員が参画した各種委員会を設置するなど、質の高いサービスを継続的に提供できる一体的な組織運営が行われるなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

ウ 職員の確保と能力の向上

(ア) 職員の資質向上

プロパー職員の割合を高めたほか、職位別の研修等の実施により職員の資質向上に取り組むなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

(イ) 適正な人事評価

人事評価制度を円滑に運用するため、実施方法の見直しや外部講師による評価者研修を行うなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

(6) 財務内容の改善に関する目標	評価	4：中期目標を達成している。
-------------------	----	----------------

＜評価の理由＞

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目3項目全てが「A：中期目標を十分に達成している」であり、かつ、業務実績報告書の「特記事項」が、中期目標を達成していると認められることから、「4：中期目標を達成している」と評価される。

ア 運営経費の執行の効率化

13の研究機関を統合したスケールメリット等により、管理経費、研究費の縮減を図ったほか、機器・設備等の共同利用等を進め、経費を節減するなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

イ 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保

公募型資金による研究を147課題（約5億7,100万円）実施し、積極的に外部資金の獲得に努めるなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

ウ 剰余金の有効な活用

剰余金のうち経営努力により発生した目的積立金は、県の承認を受け、必要な研究用機器の導入に有効活用されるなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

(7) その他業務運営に関する重要目標	評価	4：中期目標を達成している。
---------------------	----	----------------

＜評価の理由＞

センターの自己評価は、中期目標に定めた最小項目4項目全てが「A：中期目標を十分に達成している」であり、かつ、業務実績報告書の「特記事項」が、中期目標を達成していると認められることから、「4：中期目標を達成している」と評価される。

ア 法令遵守

「研究活動上不正行為防止要領」を改正するとともに、これに係る職員研修を実施するなど、公的研究費の運営・管理の適正化が図られ、平成29年度に改正された地方独立行政法人法の規定に基づき、内部統制を強化するため、業務方法書等の改正、整備が行われるなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

イ 情報管理・公開

「情報セキュリティ規程」に基づき、統括情報セキュリティ責任者等を定め、体制を整備するなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

ウ 労働安全衛生管理

「労働衛生管理規程」に基づき、総括安全衛生管理責任者を定め、体制を整備したほか、危険を感じた作業を「ヒヤリハット集」にまとめ、全職員に注意喚起し、労働災害発生の未然防止に努めるなど計画どおりに実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。

エ 施設・設備の計画的な整備

平成26年度に、漁業試験船「開運丸」が竣工、平成27年度に、弘前地域研究所が新築移転、陸奥湾海況自動観測システムが運用開始、平成29年度に、IoT開発支援拠棟が竣工、平成30年度に、きのこ栽培研究棟等が竣工するなど計画的に実施されたことから、中期目標を達成していると認められる。